

学校法人興誠学園 行動計画書

学校法人興誠学園は、教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間
2. 計画内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

- | | |
|----------|------------------------|
| 平成27年4月～ | 対象となる教職員への説明と手続きを行います。 |
| 平成27年7月～ | 情報提供の実施 |
| 平成27年7月～ | 対象となる教職員への説明 |

目標2 平成30年3月までに、年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均10日以上とする。

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 平成27年4月～ | 平成26年度の年次有給休暇についての取得状況について実態を把握 |
| 平成27年7月～ | 年次有給休暇取得の現状を把握し、計画的な取得について協議する。 |
| 平成27年8月～ | 計画的な取得に向けた調整 |

目標3 ノー残業デーを設定し、所定外労働の削減を図る。

- | | |
|----------|---------------------------|
| 平成27年6月～ | 平成26年度の各部門の所定外労働時間の確認。 |
| 平成27年7月～ | 週1日水曜日を、ノー残業デーとして定時退社を促す。 |